

令和8年3月2日

陳 情 文 書 表

防 災 警 察 常 任 委 員 会

令和8年2月18日

神奈川県議会議長 殿

陳情者

住 所 横浜市港北区綱島東1-13-24

氏 名 綱島地区連合自治会

会長 佐藤 誠 三 外(2団体)2人

陳情書の取下げについて

去る令和7年8月27日提出いたしました次の陳情書は、都合により

取り下げたいので、よろしく申し上げます。

陳情番号 第76号

件 名 横断歩道設置について陳情

陳情番号	76	付議年月日	7 . 9 . 8
件名	横断歩道設置について陳情		
付議委員会	陳 情 者		
防災警察常任委員会	横浜市港北区綱島東1-13-24 綱島地区連合自治会 会長 佐藤 誠三 外(2団体)2人		
<p>1 陳情の要旨 綱島駅と新綱島駅を往来するための綱島街道をわたる横断歩道の設置を求めます</p> <p>2 陳情の理由 新綱島駅が新設されて、人の流れが変わり、綱島駅側と新綱島駅を往来する人が増えました。現在の信号機は綱島街道に3か所設置されていますが、以前は、3か所とも横断歩道が設置されていました。</p> <p>しかし、綱島駅東口の開発計画に伴い、1か所が消されました、現在、人の数が多く、横断歩道がない信号機の場所を横断する方が非常に多く見られます。</p> <p>したがって、信号機のみ場所に横断歩道の設置をお願いします。</p>			

陳情番号	98	付議年月日	8. 2. 24
件名	横浜水上ケイサツに強制ソウサ等をやめるよう求める陳情		
付議委員会	陳情者		
防災警察常任委員会	横浜市中区本牧ふ頭5-1 株式会社渚田船舶 代表取締役 渚田俊光		
理由			
<p>神奈川県水上けいさつが令和7年11月28日朝7時ギゾウの家たくソウサ令状を持ってきて私の会社名だけ1、2cm見せただけで罪名を見せないで言葉だけハイキ物処理法イハンと大声で言って私の中の写真をとってあとは何にもしないで次に向かったのは本牧Bふとう物揚げ場に連れていかれソチ命令に書いてあった川口丸を水上ケイサツが強制ソウサを行ないすぐとなりにある他人の船がしずんでいると私が話せば強制ソウサをやめケイサツカンが山下ふ頭の私の仕事の現場に行ったら失敗の事はみんなに言うなと言われました</p> <p>申しおくれましたが私の仕事の現場は横浜市中区山下町277-1ですそしてBふとうから山下町277-1に無理矢理連れていかれ行ったらそこには横浜市港湾局山下ふ頭再開発調整課課長横浜市港湾局水域管理課長がいましたそこにはふだん使用しない高所作業車がセットしてましたその高所作業車にレンタカーで借りると3万円から4万円しますその高所作業車で私がこわした解体船のゴミの山をサツエイをしビデオカメラでサツエイをしていました高所作業車は横浜市港湾局が所有していますが電柱の修理とかに使われるものです</p> <p>横浜市は事件をデッチ上げ私の会社をツブシにきました完全に1mmも残らずこの世から消そうと思って実行しました私は横浜市港湾局に2472万円以上船舶解体費、重機をウソをつかれ20ばいコンテナのごみの箱を片づけたら移転と言われ1529万円もパーになりましたそれがあるのにもかかわらずインチキな強制ソウサを受けました半年以上前から結たくして不法投きのゴミを片づけずギャクにアレンジをしてイホウな事をされましたこの件は市長も予算をとっています(知っています)全部のゴミはおおよそ2億円ぐらいですこの件は報道キセイをかけ今でもかけていますケイタイでんわも水上ケイサツにとられています私が陳情した文書が水上ケイサツにだれかが渡しています</p>			
要旨			
神奈川県水上警察にこれ以上強制ソウサをしないでほしい			